

次に、地域委員会について伺います。

国民、市民のニーズが多様化する中、中央集権型の政治体系ではもはや対応に限界があるとの声から、地方分権の推進が声高に発せられています。

市においても、地域のさまざまな課題に対応するため、選挙によって選ばれた我々市議会議員もその意識をより強く持ち、市民の利益となるよう常に切磋琢磨する必要を感じております。

このたび市長は、（仮称）地域委員会という組織の設立を訴えられました。地域コミュニティの活性化を目標とする施策の実行には大いに賛成いたしますが、一つ疑問があります。この（仮称）地域委員会の委員のメンバーが、選挙で選ばれるという点であります。

今、地方自治体は二元代表制を原則としており、市民、地域住民の意見を集める選挙という手法で、市長という市のリーダー、そして市議会議員という市民、地域住民の代表が選ばれております。地域住民の声は選挙によって候補者に集約され、その上位36名が議員として、このように議会の場で発言及び採決権を持っています。地方自治法によってその権限が定められるとともに、互いの意見が反する場合の規定も定められています。

このような制度が既に定められているにもかかわらず、わざわざ選挙という手法をもって（仮称）地域委員会という、市議会議員が現在務めている市民、地域住民の代表を改めて選ぼうとする必要性及びその意図は、どこにあるのでしょうか。このような政策を考えるに至った経緯及び目的をお答えください。

また、この新たな存在によって、二元代表制の相克関係のバランスが崩れるのではないかと危惧しています。具体的には、（仮称）地域委員会の意見と市長または議会の意見が異なった場合、互いに地域住民の代表の声であるため、どのような解決を図られるのでしょうか、お答え願います。

○吉見宗利自治人権部長 （仮称）地域委員会に関する数点の御質問に自治人権部よりお答えいたします。

地方自治法を根拠に地域住民による選挙で選ばれた首長と議員とによる二元代表制のもと、地域住民の声が市政に反映される仕組みになっていることにつきましては、十分認識いたしております。

（仮称）地域委員会は、住民自治の原点である地域のことは地域で決める、地域が市政運営に参画するという理念のもと、地域住民の視点で地域の諸課題について十分議論を尽くし、意見や知恵を出し合い、予算の一部の使い道を提案していただく組織と考えております。

御指摘の（仮称）地域委員会の委員を選挙という手法をもって選ぼうとする

意図についてでございますが、（仮称）地域委員会の提案を住民が納得し、市政に反映されるようにするためには、地域の代表制を担保し、選出過程を可視化する選挙によることが最適であるとの判断によるものでございます。

次に、このような政策を考えるに至った経緯及び目的についてでございますが、近年、住民ニーズが複雑化、多様化するとともに、地域におきまして子供の安全、高齢者の支援、地域防災、環境問題などさまざまな地域課題が生じてきております。

こうした地域課題を解決するために、これまで行政の判断により実施してまいりましたサービス等を各地域の実情を最も理解しておられる地域の提案により実施していくほうが、より住民のニーズに的確にこたえることができるのではないかと考えによるものでございます。

最後に、（仮称）地域委員会の提案と市長、議会との間でそごを来した場合についてでございますが、同委員会で提案された予算につきましては、行政が市の予算として議会に提案することの可否を十分精査し、妥当としたものだけを議会に提案することから、先行自治体におきましてもそのような例はないと聞いておりますし、本市におきましてもそのような事態に至ることはないと考えております。（仮称）地域委員会には、行政に対する予算提案権はございますが、その提案の可否を決定するのは、あくまで議会の権限であると認識いたしております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

3点目、地域委員会についてです。これは市長に伺います。

地域の課題を解決するためにとのことですが、その方法としては、パブリックコメントや陳情、その他、阪口前市長のもとでもさまざまな市民の意見を聴取する手段が整えられていました。

特に我々市議会議員は、住民の代表であります。これまで議員は、当然地域の課題を解決するために努力し、会派によっては議員を地区割りして、地域住民の意見を積極的に聞かれているところもあります。

新しい制度をつくられるということは、当然これまでの手段では問題が解決できていなかったということだと思います。議員と同じ選挙で選ぶという手法をとられるのは、我々議員では地域住民の代表として不十分であった、地域の課題を解決するためには力不足であったという議論になるかと思いますが、その点についてどうお考えでしょうか、お答えください。

○井上哲也市長 足立議員から再度の御質問をいただきましたので御答弁申し上げます。

(仮称)地域委員会ですが、地域のことは地域で決めるという方向性については御理解いただいているということで、選挙についての御答弁でよろしいでしょうか。

まず、他市では公募という方法をとっていらっしゃる場所もあります。これは公募されて、市が委員を選ぶというやり方をされています。これであれば、市の代弁者を選ぶということになりかねないというのが、まず私の考え方でした。そして、選挙で選ぶことによれば、市民の皆さんがその地域の方を選ぶと。これはそういうことでは代弁者になるということに私は理解をさせていたでまして、もし法案という言い方がいいのか、議案が間違っていれば、選挙でまた変えることができることも一つの考え方です。

そして、その権限と財源ですが、その財源については、もちろん市議会で御議論いただいて、その可否については議会での議論をいただいた中で決定をさせていただきますので、二元代表制については担保されると理解をさせていただきます。

ただ、これからの議論ですから、ほかにこんな方法があるのではないですかという御指摘も、またしていただいたら非常にありがたいと思いますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

(6番足立議員登壇)

そして、問題の地域委員会についてなんですけども、まずこれまでの議員の活動についての評価をいただけなかったという点をちょっと残念だと思いつつ、先ほど自治人権部の方からいただきました答弁においては、その地域住民の声をまずは市が判断するということでしたが、それではわざわざ選挙をして地域住民の代表から声をいただく意味がないのではないかと、まず考えます。

そして、選挙には非常にお金がかかります。財政非常事態宣言等発令された上でこのような問題のある政策を進められるのは、少し考え直していただければと考えております。

また、私は問題点を一つ提示いたしました。私が提示いたしました問題点について、市議会議員と地域住民の代表の地域委員会の意見が異なった場合がどうなるのでしょうかといった質問に対して、そのようなことはないであろうと

いうお答えでした。

この間の東日本大震災においても想定外という言葉がたくさん使われました。あらゆる想定をした上で計画を進められるべきではないかと考えております。